

令和5年度第1回門真市環境審議会議事録

会議の名称	令和5年度第1回門真市環境審議会
開催日時	令和6年2月16日(金)14時00分から16時00分まで
開催場所	門真市役所本館2階 大会議室
出席者	【出席】(出席人数 10人/全12人中) 会長 藤田 香 副会長 三輪 信哉 委員 浦邊 真郎 委員 高峰 光一 委員 東野 信之 委員 畑 智恵子 委員 赤楚 隆司 委員 小堀 悦理 委員 池田 慶子 委員 遠山 真由美 【欠席】 委員 柳川 尚 委員 本田 貴裕 【事務局】 環境水道部:溝口部長、廣田次長、田尻総括参事、宮井参事 環境政策課:森井課長、上垣課長補佐、上野副参事、 西田課長補佐、筑紫係員 【支援事業者】 株式会社エスプール:植松部長、林リーダー
議題 (内容)	(1) 会長、副会長の選出 (2) 会長挨拶 (3) 環境基本計画の改定について(諮問) (4) 会議の公開、非公開について (5) 環境基本計画の改定について ①環境基本計画改定に係る基本的事項とこれまでの取組について ②住民・事業者・学生向けアンケート調査の実施について ③今後のスケジュールについて (6) その他報告事項 次回審議会の日程
傍聴数	0人
担当部署 (事務局)	(担当課名)環境水道部環境政策課 (電話)06-6902-6490(直通)

司会	定刻となりましたので、ただいまより、第1回「門真市環境審議会」を開催させていただきます。 委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。 本日の司会を務めさせていただきます、環境水道部環境政策課副参事の上野でございます。 よろしくお願いいたします。 失礼ながら、着座にて進行させていただきます。 本審議会の目的でございますが、平成27年3月に策定しました「門真市環境基本計画」が令和6年度で計画期間を満了することから、新たな計画策定に向けてご審議をいただくものでございます。 ご審議いただく内容といたしましては、これまでの環境の保全及び創造に関する事項のほか、脱炭素社会実現に向けた温室効果ガスの排出量削減のための施策を検討する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」や、地域における気候変動への適応策と緩和策を検討する「地域気候変動適応計画」を合わせてご審議をいただきたいと考えております。 後ほどスケジュールの説明をさせていただきますが、今回を含め合計で4回程度開催し、ご審議をいただく予定でございます。 次に、お手元に配布させていただいております資料のご確認をお願いいたします。 1点目、「議事次第」でございます。 2点目、「門真市環境審議会委員名簿」でございます。 3点目、資料1として「門真市環境審議会の会議公開要領（案）」でございます。 4点目、資料2として「門真市環境審議会会議傍聴要領
----	---

	(案)」でございます。 5 点目、資料 3 として「環境基本計画改定に係る基本的事項とこれまでの取組について」でございます。 6 点目、資料が 3 つございますが、資料 4 としまして「住民・事業者・学生向けアンケート調査の実施について」の(案)でございます。 7 点目、資料 5 「今後のスケジュール」でございます。 8 点目、参考資料 1 「門真市環境基本条例」でございます。 9 点目、参考資料 2 「門真市環境審議会規則」でございます。 10 点目、参考資料 3 「審議会等の会議の公開に関する指針」でございます。 以上の 10 種類でございますが、お手元にない資料がございましたら、事務局までお知らせ願います。よろしいでしょうか。 委員の皆様には、会議用に平成 27 年 3 月に策定しました「門真市環境基本計画」をご用意させていただいております。なお、こちらの冊子につきましては、審議会終了後回収させていただきますので、このまま机の上に置いていただきますようよろしくお願いいたします。 また、お手元にある委嘱状をご確認ください。本来でしたら、審議会の開催に際し、宮本市長から各委員の皆様に対して委嘱状をお渡しさせていただくところでございますが、時間の都合上、机の上にお配りさせていただいておりますので氏名等をご確認の上、ご了承くださいますようお願いいたします。 さて、本日は、委員 12 名中、現在 9 名がご出席されておりますので、門真市環境審議会規則第 5 条第 2 項の規定
--	---

市長	により、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 なお、議事録作成のために、会議の様様を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。 また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押してから、ご発言いただきますようよろしくお願いいたします。 それでは、次第に沿って進行させていただきます。 まず、開会に当たりまして、宮本市長よりご挨拶を申し上げます。 よろしくお願いいたします。 皆様お疲れ様でございます。 門真市市長宮本でございます。 本日は、令和５年度第１回門真市環境審議会開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。 この度は、快く委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。 本市の行政で様々な課題がありますが、とりわけ環境に関わる課題というのは、非常に大きな問題でありまして、平成 27 年に策定されました環境基本計画ですね、この度見直していくということでありまして、この約 10 年間のうちにいろいろ状況も変わってきておりまして、脱炭素の問題であったり、やっぱり持続可能性って言って SDGs と呼ばれますが、市民意識の向上も含めて変わってきています。 正直なところ平成 27 年の時は、その直前に東日本があったり、脱原発っていうのを大きく叫ばれていたと思いますが、その一方で今脱炭素って話になってきた時、原
----	--

司会	発との兼ね合いがどう変わってくるのか、ここだけでもたった 10 年で置かれている状況が変わってきているのかなと思っています。 ただ、今年は 1 月 1 日元旦早々ですね、能登半島の方で大きな災害、地震に見舞われ、現状今でも避難者が多いということで、ちょうど今日も避難従事者の方に派遣されていた職員から報告受けたのですが、やっぱり生活は戻ってないのと、断水の兼ね合いを含めてですね、衛生面色々な課題があるっていう現状を見ていると、都度、その時その時の経済情勢であったり、また災害が起こることによって市民の意識は変わってきますし、置かれている状況が変わってきます。 ただ、いかに持続可能性というか将来予見っていうのをしっかりしていただきながら、これからの環境に関わる大きな課題を進めていっていただく必要があるのかなという風に思っています。 本市におきましては、令和 4 年にゼロカーボンシティ宣言っていうのをさせていただきました。DX と同時に、GX というのは非常に大きな課題だと私も思っていますが、是非委員の皆様からは忌憚のない様々な角度からのご指摘、ご意見ご発言をいただきまして、しっかり市政の中に生かしていけるようこの基本計画を作ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。 それでは、次第の 3 番目「審議会の説明」でございます。 まず、「委員及び事務局紹介」として、初めに審議会委
-----------	--

	員の皆様をご紹介させていただきます。 お手元の資料の委員名簿の順番にお名前のみご紹介させていただきます。 はじめに第1号、学識経験者の委員としまして、浦邊委員でございます。
委員	浦邊でございます。よろしくお願いいたします。
司会	続きまして藤田委員でございます。
委員	藤田でございます。よろしくお願いいたします。
司会	続きまして三輪委員でございます。
委員	三輪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	次に第2号、関係行政機関の委員としまして、高峰委員でございます。
委員	高峰です。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	次に第3号、市長が適当と認める者の委員としまして、東野委員でございます
委員	東野です。よろしくお願いいたします。
司会	続きまして畑委員でございます。
委員	畑です。よろしくお願いいたします。

司会	続まして赤楚委員でございます。
委員	赤楚といいます。よろしくお願いします。
司会	続まして小堀委員でございます。
委員	小堀でございます。よろしくお願いいたします。
司会	続まして遠山委員でございます。
委員	遠山です。よろしくお願いします。
司会	続まして池田委員でございます。
委員	池田です。よろしくお願いします。
司会	なお本日、柳川委員、本田委員につきましては、日程の調整がつかずご欠席でございます。 皆様、よろしくお願いいたします。 続まして、事務局をご紹介させていただきます。 〔事務局の紹介〕 なお、本日は事務局を補佐するものとして、本計画策定の支援事業者である株式会社エスプールにも出席いただいておりますのでご紹介いたします。 株式会社エスプール自治体環境みらいカンパニーコンサルティング部長の植松でございます。
司会	

支援事業者	株式会社エスプール植松でございます。よろしくお願いいたします。
司会	同じく株式会社エスプール自治体環境みらいカンパニーコンサルティング部リーダーの林でございます。
支援事業者	株式会社エスプールの林と申します。よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 それでは次に、(2)「門真市環境基本条例について」であります。 環境審議会の設置に関する規定等についてご説明いたします。参考資料 1 をご覧ください。 門真市環境基本条例第 14 条第 1 項では、「環境基本法第 44 条の規定に基づき、審議会を置く。」とし、同条第 2 項及び第 3 項では、審議会は、市長の諮問に応じ、環境基本計画に関する事項のほか、環境の保全及び創造に関する基本的事項について、調査、審議するとなっております。 また、同条第 4 項では、「審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。」と規定しており、参考資料 2 のとおり門真市環境審議会規則を定めておりますので、ご参照くださいますようお願いいたします。 続きまして、議事に入ってまいります。 (1)「会長、副会長の選出」についてであります。 審議会規則第 4 条第 2 項の規定により、審議会に会長、副会長を置き、委員の互選によって定めることとなっております。

	皆さまご意見等、いかがでしょうか。 前回の環境審議会では会長職をお勤めいただきました浦邊委員のご意見はいかがでしょうか。 〔マイクの不調で聞こえず〕
司会	すみません。もう一度ご発言いただけますでしょうか。
委員	藤田委員にお願いしてはどうでしょうか。
司会	ただいま、浦邊委員から藤田委員をご推薦いただきましたがいかがでしょうか。
委員一同	〔異議なし〕
司会	それでは、会長には藤田委員にご就任いただくこととさせていただきます。 藤田委員は会長席へ、ご移動をお願いいたします。 〔藤田委員 会長席へ移動〕
司会	続きまして、副会長についてでございますが、藤田会長のご意見はいかがでしょうか。
会長	ご指名ありがとうございます。 前回の環境審議会でも副会長をされておられました大阪学院大学教授の三輪委員にお願いしてはどうでしょうか。
委員一同	〔異議なし〕

司会	そうしましたら副会長には三輪委員にご就任いただきたいと存じます。 三輪委員におかれましては副会長席へ、ご移動をお願いいたします。 〔三輪委員 副会長席へ移動〕
司会	それでは、会長より、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。 よろしくお願いいたします。
会長	本審議会の会長を拝命いたしました藤田でございます。 僭越ではございますが、よろしくお願いいたします。 私は近畿大学の総合社会学部の環境・まちづくり専攻に所属しておりまして、環境の面から地域を見つめるというような活動で、学生さんとともに切磋琢磨させていただいております。専門は環境経済学をベースとして、環境政策の評価を行うなどの研究をしておりますので、少しでも新たな計画のお役に立てればという風に感じております。 市長様の方からご説明があったように、この10年間昨今では気候危機と言われるような状況とともに脱炭素だけではなくて、循環経済やネイチャーポジティブといった多方面から環境、それから地域を見つめることが求められるような時代になっております。これらを生きたものにするためには、今日ご参加の様々な市民の皆様や事業者の皆様、それから環境行政の皆様の協働とより良い議論を基に、より良い計画があって、それを実行していくことでよりよいまちになっていくのではないかなという風に感じて

司会	おりますので、是非忌憚のないご意見をいただいたうえで、より良い会議進行に努めたいと思いますので、よろしくお願いします。 以上です。
市長	ありがとうございました。 続きまして、(3)「諮問」に移らせていただきます。 宮本市長から藤田会長に諮問させていただきます。 よろしくお願いいたします。 〔市長、会長 前方へ移動〕
司会	門真市環境審議会 会長 藤田香 様 門真市環境基本計画の改定に必要な事項について、貴審議会の意見を求めます。 令和6年2月16日 門真市長 宮本一孝。 ではよろしくお願いいたします。 〔市長から会長へ諮問書を手交〕
司会	ありがとうございました。 なお、誠に恐縮ではございますが、宮本市長につきましては、公務の都合上、これにて退室させていただきます。 〔市長退室〕 委員の皆様には、諮問書の写しをお配りさせていただきます。

	〔配布完了確認〕
司会	それでは、以後の進行を会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。それでは本日の議事次第に従いまして会議の方を進行させていただきたいと思います。 まず次第の（４）に記載されております「会議の公開・非公開について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	お手元の資料１「門真市環境審議会の会議公開要領（案）」、資料２「門真市環境審議会 会議傍聴要領（案）」及び参考資料３「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。 本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定により設置された市長その他の附属機関である審議会などの会議については、公開・非公開を、審議会の会長が会議に諮って決定することとなっております。 本審議会につきましては、指針の運用に基づき、原則として「公開」を考えており、「公開の要領」及び「傍聴要領」を示させていただいております。 公開する会議は、５人の傍聴席を設け、市民の傍聴を認めます。 なお、この場合の市民とは、在住・在勤・在学する方、及び市内に事務所等をお持ちの個人または団体の代表者の方を指します。 会議の開催にあたっては、１週間前までに市の情報コーナー等で掲示し、開催日時・場所・議題等を周知し、公表

会長	することとなっております。 なお、会議内容は議事録を策定することとしており、原則として会議終了後２週間を目途に、基本的に全文筆記で作成し、市情報コーナー及び市ホームページ等において公表することを予定しております。 事務局からの説明は以上となります。 ご説明ありがとうございました。只今事務局様より「会議の公開・非公開について」説明がございました。 指針の運用に基づき、「公開」するべきと考えますが、委員の皆様、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。
委員一同	〔異議なし〕
会長	よろしゅうございますか。ありがとうございます。 それでは今の異議なしというお声を頂戴いたしましたので、審議の結果、本審議会は「公開」と決定させていただきたいと思います。 ただいまより、傍聴者の方がいらっしゃいましたら、傍聴席の方に入っていただければと思いますのでよろしくお願いします。
司会	本日は、傍聴者がおられませんので、引き続き進行をお願いいたします。
会長	承知いたしました。それでは次に本日の議事次第の（５）環境基本計画の改定について進めてまいりたいと思います。

事務局	まず、①環境基本計画改定に係る基本的事項とこれまでの取組について事務局から説明をお願いいたします。 (5) 環境基本計画の改定に関する説明につきまして、計画策定の支援事業者である株式会社エスプールよりご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
支援事業者	それでは資料に沿って説明をさせていただきます。お手元の紙の資料でも構いませんし、スクリーンにも投影しておりますので、ご覧いただければと思います。 本日は第1回目の環境審議会でございますので、まずは、門真市における地域及び環境の現況や取組の状況についてご説明をし、その後、本題である環境基本計画の改定、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び地域気候変動適応計画の策定、自治体の地球温暖化対策についてご説明をいたします。 それでは資料3を順にご説明させていただきます。 資料3の3ページをご覧ください。 まずは、1 本市における地域及び環境の現況でございます。 4ページをご覧ください。 門真市の位置、人口でございます。本市は大阪府の北東部に位置し、スライド右側の図からもわかるように大阪市、守口市、寝屋川市、大東市と隣接しており、面積は12.30 km²とコンパクトな市域となっております。 また、人口は減少傾向にありまして、国立社会保障・人口問題研究所のデータによると、今後も減少していくことが予測されています。 続いて5ページをご覧ください。

	門真市の交通の状況でございます。幹線道路としましては、東西に国道 163 号線や国道 1 号線、第 2 京阪道路が横断し、南北には、府道大阪中央環状線や近畿自動車道が縦断しています。また、市内には公共交通機関として京阪電鉄、大阪モノレール、大阪メトロの路線の 7 つの駅があることから、大阪中心部からのアクセスに優れております。 また、令和 11 年には大阪モノレールが延伸され、大阪メトロの門真南駅と接続する予定となっており、ますます利便性が向上するものと考えております。 続いて 6 ページをご覧ください。 門真市の土地利用状況については、図をご覧くださいとわかるように、ピンク色の一般市街地、青色の工場地で市域の大半を占めております。 続いて 7 ページをご覧ください。 門真市のみどりにつきまして、本市の人口一人当たり都市公園の面積は左のグラフをご覧くださいとわかるとおり、府内では下位となっています。都市公園は概ね市全域に分布していますが、市北東部等では住宅が多く集積しておりまして、公園の少ないエリアが存在しております。 続いて 8 ページをご覧ください。 大阪府の気象につきまして、門真市から最も近い気象台にあたる大阪管区気象台のデータによると、年平均気温は 100 年で約 2℃上昇しており、猛暑日についても増加傾向にございます。 続いて、9 ページをご覧ください。 門真市のごみ総排出量はこの 10 年間で約 16%減少していますが、温室効果ガスの削減するためにも、さらなるごみの減量が求められております。 続いて、10 ページをご覧ください。
--	--

	門真市では、環境汚染の状況を把握するため、大気、水質等の環境測定を行っています。こちらはいずれも環境基準の超過はございませんでした。 続いて、11 ページをご覧ください。 同様に騒音、振動についても測定を行っており、騒音の測定箇所のうち、環境基準を達成している割合は、道路に面する地域の昼間が 98%、夜間が 95%。道路に面しない地域の昼間が 100%、夜間が 75%でございました。道路交通振動については、ほぼ横ばいの傾向にございました。 地域及び環境の現況の説明については以上でございます。 続いて、2 環境基本計画における取組内容についてご説明いたします。 13 ページをご覧ください。 現行の環境基本計画では、門真市の目指す環境像として「未来の子どもたちにつなぐ美しいまち門真」を定め、環境像実現のための 4 つの目標を掲げており、それぞれの目標ごとに取組を推進して参りました。 まず、1 つ目の目標が「環境学習の推進」でございます。 市内小学 4 年生や市民向けに、企業等と連携した環境学習の実施などを行っております。 続いて 2 つ目の目標が「低炭素社会の構築」でございます。CO2 排出量削減のため、かどまゼロカーボン DAY などのイベントによる啓発活動や LED 照明などの省エネルギー機器の導入などを推進しております。 続いて 3 つ目の目標が「循環型社会の形成」でございます。「使い捨てプラスチック容器」の削減のため、パナソニックホールディングス株式会社様と連携しまして、リユ
--	---

	ースカップである「森のタンブラー」の貸出やウォータースタンド株式会社様と連携して、市役所別館 1 階他にマイボトル用給水機の設置などを行っております。 最後に 4 つ目の目標が「生活環境の保全」でございます。市民や企業、民間団体と協働で、市内の統一清掃活動である「キラッと！かどま」を実施し、市役所周辺や駅前等での清掃活動などを行っております。 続いて、14 ページをご覧ください。 門真市エコオフィス推進計画における取り組み状況でございます。 エコオフィス推進計画は、国が市町村に計画策定を義務付けております地方公共団体実行計画（事務事業編）の愛称でございます。市が行う事務事業において、どのように温室効果ガス排出量を減らしていくかという内容の計画でございます。 第 5 期計画の計画期間は 2018 年度から 2022 年度までの 5 年間で、門真市役所の事務事業における温室効果ガス排出量は、減少傾向にあり、目標値を超える削減を達成しております。 職員のエコオフィス活動への取組状況を把握するために実施した庁内アンケートでは、照明や空調に関する取組は 70%以上の職員が達成できた、どちらかといえば達成できたと回答している一方で、OA 機器に関する取組を行っている職員は約 45%でした。 続いて、3 環境基本計画の改定について、ご説明いたします。 16 ページをご覧ください。 まずは環境基本計画改定の趣旨でございます。環境基本計画改定の趣旨としては大きく分けて 2 つあり、1 つ目は
--	---

	現行計画の計画期間が平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年計画でございまして、計画期間満了に伴う既存施策の見直し、2 点目は地球温暖化対策に関する施策の強化でございまして。地球温暖化対策に関する施策を強化するため、今回の改定では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法に基づきまして「地域気候変動適応計画」を包含する計画といたします。こちらの計画については後ほど詳細をご説明いたします。 続いて、17 ページをご覧ください。 環境基本計画の位置づけでございまして。現行が左側・緑色の図、改定後の位置づけが右側・オレンジ色の図となっております。赤字が今回変更となる箇所でございます。前頁で申し上げた地方公共団体実行計画（区域施策編）、地域気候変動適応計画は改正温対法、気候変動適応法に基づき、環境基本計画に包含する形で策定をいたします。また、上位計画である大阪府の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「おおさかスマートエネルギープラン」のほか、門真市で別途中間見直し検討しております一般廃棄物処理基本計画、令和 5 年 3 月に改訂しました公共施設等総合管理計画などと整合を図り策定を行ってまいります。 続いて 18 ページは、府の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要でございまして。 こちらの計画の要点につきまして、19 ページをご覧ください。 府の計画における目指す将来像は「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ」です。 計画期間は 2030 年度までであり、温室効果ガスの削減
--	--

	目標は「2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 40%削減」としています。 続いて 20 ページは、「おおさかスマートエネルギープラン」の概要でございます。 21 ページに要点をまとめておりますので、ご覧ください。プランの期間は前述の地球温暖化対策実行計画と同様、2030 年度までとなっており、目標である再生可能エネルギーの利用率倍増や大阪の成長につながるエネルギー効率の向上を実現のための方針が打ち出されております。 具体的には、2030 年度の目標値として、自立・分散型エネルギー導入量を 250 万 kW 以上とすることや、再エネルギー利用率を 35%以上にすることなどが挙げられております。 門真市における計画につきましてもこれらの計画の内容を踏まえ作成を進めてまいります。 続いて、4 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び地域気候変動適応計画の策定についてご説明をいたします。 まず初めに、より皆様の理解が進むよう、地球温暖化に関する基礎知識として、地球温暖化の仕組みや国内外の動向について簡単にご説明をさせていただきます。 24 ページをご覧ください。 地球温暖化とは文字どおり、温室効果ガスの増加により、地球の熱が宇宙に逃げにくくなることで地球が暖まる現象のことでございます。 25 ページをご覧ください。それに伴って世界の平均気温は、年々高くなる傾向にあり、100 年あたり約 0.74℃上昇しております。 続いて 26 ページをご覧ください。 気候変動に関する政府間パネル（IPPC）第 6 次評価報告
--	--

	書によりますと、これらの地球温暖化の要因は、「人間活動の影響によって引き起こされたことについて疑う余地がない」とされておりまして、今後、私たちの生活に伴う温室効果ガスを削減していくことが求められています。 続いて、地球温暖化をめぐる国内外の動向について 28 ページをご覧ください。 パリ協定は皆さんも耳にしたことがあるかと存じますが、内容といたしましては、世界的な平均気温上昇を、産業革命以前に比べて 2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求することを世界共通の目標として合意したものでございます。 29 ページをご覧ください。 気温上昇を 1.5℃に抑えるためには、世界全体の人為期限の CO₂ の排出量を 2030 年までに約 45%減少、2050 年前後に正味ゼロとする必要があります。 よって、今「2050 年カーボンニュートラル」を目標に、世界的に様々な取り組みが進められております。気温上昇を 1.5℃に抑制することができれば、SDGs の目標達成や貧困の撲滅など、気候変動以外の課題も解決できる可能性があります。 続いて日本の取組について、31 ページをご覧ください。 こうした世界情勢を受けて、日本においても 2050 年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す旨の宣言である、「カーボンニュートラル宣言」がなされました。 なお、カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて合計を実質的にゼロとすることを指しております。 続いて、32 ページをご覧ください。
--	---

	国は 2050 年カーボンニュートラルに向け、地球温暖化対策計画の改定を行い、2030 年度の目標を 2013 年度から 46%削減とするとともに、再エネの拡大や、住宅・建築物の省エネなどの施策を位置づけました。本市の計画についてもこちらの内容に準拠するものいたします。 続いて 33 ページをご覧ください。 2050 年カーボンニュートラルに向け、全国 1,718 自治体中、門真市を含む 1,013 の自治体が「2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」とするゼロカーボンシティ宣言を表明しており、多くの自治体においてカーボンニュートラルへの取組が進められています。門真市におきましても 2022 年 6 月にゼロカーボンシティ宣言を表明しております。 続いて、地球温暖化対策の内容について、35 ページをご覧ください。 地球温暖化対策は大きく 2 つに分かれます。 まず一つめが温室効果ガスを減らし、地球温暖化を緩和する「緩和策」でございます。もう一つが温暖化による悪影響に備え、適応していくための「適応策」でございます。 地球温暖化対策というと、前者を思い浮かべる方が多いと思われますが、台風の強力化や集中豪雨の増加ですとか、気温上昇による熱中症の増加といった地球温暖化の影響は既に顕著に現れております。 36 ページをご覧ください。 そのような状況下で、気候変動に対する影響への「緩和策」と「適応策」は、車の両輪のように推し進めていく必要がございます。適応策、緩和策についての詳細は後ほどご説明しますので割愛いたします。
--	--

	それではまずは、緩和策につきまして 38 ページをご覧ください。 温室効果ガスを減らす対策としては、エネルギー供給や家庭・オフィスなど各分野において様々な取り組みが考えられます。 まず、エネルギー供給分野における温室効果ガス削減対策例として 39 ページをご覧ください。私たちは生活する中で、電気をはじめとしたエネルギーを消費しています。例えば火力発電では、化石燃料を燃やして発電を行っているため、二酸化炭素が大量に排出されます。これらの電気について、二酸化炭素を排出せずに発電することができれば、二酸化炭素排出の削減につながります。例としては、再生可能エネルギーや原子力発電、排ガス中の CO₂ の隔離技術の活用等が挙げられます。 続いて、産業・オフィスにおける削減対策について、40 ページをご覧ください。 私たちの生活の中で必要となるエネルギーについては、前頁のとおり二酸化炭素を極力排出しないエネルギーに変えていくことが重要ですが、そもそものエネルギーの消費量を減らしていくことも重要でございます。そのための取組が省エネです。 省エネは私たちが一番身近で行いやすい取組でもあります。産業・オフィスにおいては、省エネ性能の高い設備・機器の導入や建物の省エネ化のほか、エネルギー消費を把握してエネルギー消費量を管理していくことが例として挙げられます。 続いて家庭やオフィスにおける取り組みについて 41 ページをご覧ください。 前頁同様に、住宅の省エネ化、省エネ家電や高効率給湯
--	--

	器の導入、エネルギー管理などが挙げられます。住宅・建物の省エネ化について、ZEH、ZEB という概念がございます。42 ページに概要を記載しております。ZEH とは「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略称でございます、ZEB とは「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称でございます。 「ネット」とは正味という意味をもち、省エネルギー化によりエネルギー消費量を抑え、必要なエネルギーについては再生可能エネルギーを使用することで、年間のエネルギー使用量を正味ゼロ以下とする住宅、建築物のことを指す概要でございます。 続いて、43 ページをご覧ください。 41 ページの続きでございますが、家庭・オフィスにおいては、節電などの省エネ行動やグリーンカーテン、屋上緑化・壁面緑化等による二酸化炭素の吸収源対策を行うことが考えられます。 44 ページにおいては環境省が展開する「デコ活」という省エネ行動を含む脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動のご紹介をしております。 身近な取り組みでどのような行動が脱炭素につながるかわかりやすく示されており、さらに節約や健康への影響なども整理されているため、脱炭素への取組が我慢を強いるものではなく、メリットがあるものでもあることがわかります。 門真市におきましても、昨年 10 月に「デコ活宣言」を表明いたしまして、「ゼロカーボンシティ」実現に向けて取組を行っています。 続いて、45 ページをご覧ください。 交通・物流の分野につきましては、徒歩や自転車、公共
--	---

	交通機関を利用することで自動車からの排出量の削減が可能です。また、移動に自動車が必要な場合は、走行時に二酸化炭素を排出しない、次世代自動車を選択することが考えられます。 続いて、46 ページをご覧ください。 都市緑化によって二酸化炭素を吸収する取組を進めることも重要な対策の一つでございます。植物は光合成により、二酸化炭素を吸収します。緑を多く取り入れたインフラの整備や、屋上緑化、壁面緑化に取り組むことで、吸収源対策を進めます。 続いて、適応策について 48 ページをご覧ください。 地球温暖化が健康に与える影響についてどのように備えるか記載しております。 地球温暖化が進むと、暑い日が増えることから、適応策として、「熱中症対策を知る」ということが考えられます。 同様に、気温の変化に影響を受けやすいものとして、49 ページに記載してあります農作物が挙げられます。 適応策として、暑さに強い品種を植えることや、栽培方法を工夫することが考えられます。 続いて 50 ページをご覧ください。 極端な降水や台風の強力化による影響に備えるために、地域の洪水ハザードマップなどにより、安全な場所を確認することが適応策として考えられます。 続いて、51、52 ページにおいては参考として地球温暖化対策に取り組むメリットを記載しております。 最後に、自治体における地球温暖化対策として、本審議会の審議内容である「地方公共団体実行計画（区域施策編）」や、「気候変動適応計画」について、法的位置づけ、
--	--

	概要についてご説明いたします。 54 ページをご覧ください。 まずは、地方公共団体実行計画(事務事業編)についてご説明いたします。こちらは本市においては、「門真市エコオフィス推進計画」に該当するものでございます。簡単に申し上げますと、市役所が、1 事業者としてどのように温室効果ガスを減らしていくかという計画であり、公共施設における省エネ・再エネの導入、職員の省エネ行動等による温室効果ガス削減策について盛り込んでいます。これらの計画の根拠法令は温対法であり、都道府県及び市町村については、策定は義務とされています。 続いて 55 ページをご覧ください。 こちらの地方公共団体実行計画(区域施策編)は今回環境基本計画に包含する形で新たに策定するものであり、市役所のみならず、地域としてどのように温室効果ガスを減らしていくかという計画でございます。事務事業編が市役所の事務事業のみを対象とする一方で、こちらは住民・事業者も含む地域全体を対象とする点で異なるものとなります。根拠法令は前頁の事務事業編と同様に温対法でございます。市町村は策定が努力義務とされております。 続いて、56 ページをご覧ください。 こちらの地域気候変動適応計画についても今回環境基本計画に包含する形で新たに策定するものであり、地域として気候変動の悪影響にどのように対応していくかという計画でございます。根拠法令は気候変動適応法であり、都道府県及び市町村は策定が努力義務となっております。 続いて、地球温暖化に係る施策の推進について、58 ページをご覧ください。 地方自治体では限られた財源の中で脱炭素化を進めなけ
--	---

	ればならないため、国は様々な支援を用意しています。環境省の補助金等に係る予算は前年度比で2倍以上増加しておりまして、門真市においても地球温暖化対策実行計画の策定にあたっては、委託料について環境省の補助金を活用予定であり、今後事業の実施においても環境省の補助金活用を検討していくものとしたします。 続いて、59ページをご覧ください。 国からの補助金の例をご紹介します。こちらは地域脱炭素の推進のための交付金のうち、重点対策加速化事業への支援でございます。 自家消費型の太陽光発電やZEH、ZEB等建物の省エネ化、EVなどの導入促進等のメニューについて、採択後、5か年にわたって財政的な支援を受けることが可能となっております。 こちらは「Point 3」に記載していますとおり、自治体の負担なしで間接補助が可能となっており、住民・事業者の皆様が太陽光発電や省エネ機器等を導入する際の補助としても活用が可能となっております。 60ページにおいて、具体的な事例を記載しております。太陽光や蓄電池、高効率給湯器の導入支援等が対象となっております。 続いて61ページにおいて、本補助金を活用した大阪府河内長野市の事例を記載しております。個人、事業者向けに太陽光発電設備や蓄電設備、EVや高効率給湯器等の補助を行っております。 門真市においてもこれらの補助金を最大限活用し、住民・事業者への支援についても検討を行い脱炭素の実現に向けた取組を推進していきたいと考えております。 最後になりますが、62ページ環境審議会の意義をご覧ください
--	---

会長	ください。 これまで述べさせていただいた通り、地球温暖化を含む環境問題は世界的にも喫緊に解決すべき重要な課題となっています。市役所はもちろん、住民・事業者を含む市全体で、各主体が一丸となって取り組むことができるよう、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。 資料３に係る説明につきましては以上でございます。 詳細にご説明していただきまして、ありがとうございます。 只今ご説明されていた資料３につきまして委員の皆様、ご意見やご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。この内容を踏まえて気になる点等ございましたらご意見頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。
副会長	今のご報告について色々と意見を言ってもいいという事でよろしいですか。まず現行の環境基本計画ですね、こちらが将来の未来像を書いてある部分がありまして、１つのスローガンっていうことでしょうか、未来に環境を継承していくという１つのスローガンみたいのがあるのですね。それは１つのスローガンというものを作るのでしょうか。例えば旧の計画 31 ページですね。 これはそのまま、次の 10 年間掲載するのか、あるいは変わっていくのか、その辺はどうするのがございます。 いくつか一気に良いですか。 それから先ほど温暖化の話をされましたけれども、門真の現行の計画が終わって、これから対象となる新しい環境基本計画は、令和 7 年から令和 17 年の 10 年間というのは

	2025 年から 2035 年となると、そうすると国が掲げている温暖化のこれと言うのは 2030 年、ちょうど 5 年後にポイントを置いているのですね。そうするとこの門真の場合は目標値を国に準ずると言うところで、おそらく 2030 年 46% と言うことを置いて、そうすると本計画の 2035 年のときには何%にするのかという議論とか、ポイントを考えていくのかっていうところですね。ですから、ちょうど前回の環境基本計画の中間見直しは特になさっていなかったのではという気がしますが、そうすると大阪府あるいは国の計画に準じて見直しが必要になってくるのでは、そんな感じになります。 そして更に突っ込んで言いますと、国の唱っている 2030 年までに 40 数%を目指していきまうと言いますが、年率 9%減らしていかないとそこに届かないのですね、5 年間で。これから 5 年間で年率 9%というとても削減割合なのですね。これはどのように計画の中に取り込むのかですね、これは書いても無理でしょう、いやそこを目指さなきゃとか、そのへんを考えるっていう事は非常にシリアスな問題で、計画を作ってからそれで良いっていうことなのか、それともそれを達成するためにどこまでそれを追求していくのか、というのは真剣に議論していくべきところかなと思います。 それからもう 1 点。御市の建物の構成とか、事業者の構成とかを考えていくと、国からの補助金で示されている太陽電池とかさまざまな補助金があるからそれのおかげにはなってくるという話ですけど、木造住宅がすごく多い旧屋の街で、いったい何%まで達成まで行くのかっていう。 例えばスライドでいいました、61 ページの河内長野にて、この試算値をよく見てみますと、国のさまざまな補助
--	---

会長	金を活用しながらさまざまな具体値を入れ、太陽光発電を何基設置するぞとか、それでトータルで CO₂ の削減量が 18,504t-CO₂ という事で、人口をだいたい一人、産業も含めて一人 10 トンだと計算したら、だいたい 1,850 人分減らすという具体の目標数値が定めているのですけど。そういうところまで突っ込んで、うちはできるのか、っていうのは一つあるかなと思います。 取り急ぎそのぐらいの情報を教えていただければと思います。 はい、恐らく確認事項と質問事項等あったのではないかなと思います。 まず今回の環境基本計画は上位計画として総合計画がございますので、その総合計画の中の未来像を環境の分野に落としこむ事になろうかと思います。私の方で確認事項を整理した上で、事務局の方で補足していただきたいと思うのですがよろしいですか。 まず、未来像の設定についてどのように考えるのかという質問があったのではないかと思います。 2 つ目は現行計画のところでいうと、次の 2025 から 2035 年の計画期間のちょうど 2030 年中間の時に、国の目標値をどうするのかという議論が出てきた場合に、今回の 10 年計画で国と目標の関係性をどのように考えるのか、というのが 2 つ目のご指摘だったと思います。 門真市さんの方はネット情報で申し訳ないのですが、2019 年に中間の見直しをされていたと思いますので、またそのあたりに補足できるものがあればお願いしたいと思います。 3 つ目なのですが。これ実際に 2030 年 46%削減に
-----------	--

事務局	なると、年率9%ぐらい減らしていくと、かなりシビアな計画を立てないといけなくて、実行計画を実行させる、実現させるというスキーム・計画というのを、今回どの程度までこの中で盛り込んだり議論していくのか。 最後に、方針というところで、実際に門真市さんの地域特性を見た場合、木造密集住宅地域が栄えているというところも考えていくと、こうした補助金活用によって ZEH なら ZEH、等々っていうのが、どれぐらい実行可能性があるものになりうるのかという事で、ここは私の方も若干気になっていて、もし門真市の計画なので、門真市の地域特性を理解した上で、より良いまちに繋がるような環境境界のさまざまな支援を考えていくべきだと考えますので、そのあたりのところも補足的な事項があればと思います。 ただし、どれもとても重要なお指摘なのですが、この審議会があと4回予定されておりますので、まずは現段階でどのような事を事務局がお考えなのかというところをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。 恐れ入ります、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。 いくつかご指摘をしていただいて、大変厳しいご指摘もあるかなと思いますが、1点目のスローガンといいますか前計画の31ページに、門真市の目指す環境像として「未来の子どもたちにつなぐ美しいまち門真」というのを環境像としております。次の計画におきましても、同じように環境像について少し議論をしながら、具体的な目標を同様に作っていかうということでございます。 2つ目がですね、まず中間見直しをしているかって話な
-----	---

	のですが、大変申し訳ないのですが中間見直しはしておりません。申し訳ございません。たしかにおっしゃるとおり 2025 年から 10 年計画ということになりますと、2034 年度までの 10 年計画、その中で 2030 年度のところが国も一つのターゲットにしている年度を迎えるということで、2030 年度と最終年である 2034 年度の両方に目標を設定しようと考えております。その目標がいくらなのかというのは、まだ具体的には検討しておりませんのでこれから検討を進める中で、皆様とも議論しながら決めていこうと思っているところでございます。 それが実際 2030 年で 46%ということであれば、年率 9%の削減が必要で、大変厳しいのではないかというご指摘もそのとおりだと思います。基準年に対して現在の排出量がどの程度となっているのか、これが次の話にもつながりますが、門真の地域特性を踏まえるなかで、再生可能エネルギーの導入とかがどの程度できるのか、その点についてもコンサルタントさんもいらっしゃいますので、最近いろいろ地図情報なんかもありますから、そういうところを用いて門真でどの程度の太陽光を設置することが可能なのかどうか、そんなところも含めて検討していく中で、おっしゃるとおりできないような計画作っても仕方ないと思っておりますので、ある程度実現可能なところで数値を検討していければなと考えております。 以上でございます。
委員	ありがとうございました。
会長	いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

副会長	はい、適切にご回答いただきありがとうございました。 おそらくどの市町村も同様の困難性を抱えながらやっているところでございますので、実際に大きな計画づくりの困難さを感じるのですけども、そのなかでどこまで実現がみえてくるかという部分をもうちょっと描けていけるとありがたいな。やっぱり僕もできたものを絵空事のように追いかけるっていうのは、いかんかなって思いますので、大変かと思いますがその辺も頑張っていたらなと思います。
会長	貴重なご意見ありがとうございました。引き続き先生方からございますでしょうか。 〔意見なし〕
会長	そういたしましたら、後ほど最後の説明までいきまして全体を通して何かご意見等ありましたら頂戴したいと思います。 それでは続きまして、②の住民・事業者・学生向けアンケート調査の実施について事務局からご説明の方をお願いします。
支援事業者	それでは続きまして、アンケートについてご説明をさせていただきます。 今回の環境基本計画改定に伴いまして、門真市では住民・事業者・そして小中学生向けに、環境に関するアンケートを4月頃に実施する予定でございます。対象者は、門真市に在住の18歳以上の方2,500名の住民、事業者800社、小学校6年生と中学校3年生といたします。

	アンケートの基本的な事項についてご説明いたします。 まずは回答方法でございます。住民と事業者には、アンケート用紙を皆さまにお送りいたしまして、返信用封筒を同封した状態で郵送いたします。回答者は紙媒体とオンラインの2つの方法で回答ができるようになっており、QRコードとURLも記載いたします。 小中学生に関しましては、授業中にタブレットによりご回答いただくことを想定しているため、QRコードが載っている用紙を対象生徒に配布し、各自のデバイスからご回答いただく予定でございます。 また、市民と事業者アンケートでは、回答率向上を図るため、ご回答いただいた方の中から抽選でマイボトルをプレゼントするというインセンティブを付けております。 続きまして、質問項目についてご説明をいたします。 住民・事業者・学生向けと質問内容を変えて作成しております。そして、質問が始まる前にカテゴリー分けとして、どのような質問を聞くのかについて一言で記載しております。 住民用アンケートについてまずご説明させていただきます。 質問1ではデータ集計に必要な回答者の属性を知るための質問をしております。 質問2につきましては、門真市の環境に関する各項目の満足度と重要度について、日ごろどのように感じているのか、16項目に分けて質問をしております。内容は景観、まちの清潔感以外に、地球温暖化などについても質問しており、それぞれ満足・まあ満足・普通・やや不満・不満の5段階評価となっております。 質問3・4では、ご回答者様の考える環境問題について
--	---

	質問いたします。 質問 5 以降では地球温暖化対策について質問しており、門真市のデコ活宣言についての認知度の確認や、14 項目の環境に配慮した取組についての取組状況を聞いた上で、再エネ・省エネ設備の導入の有無と、導入予定がない理由が分かるように選択肢をいくつかを増やしております。 また、太陽光発電システムや太陽熱システムを導入していると回答した方には、追加質問として、自家消費量についてご回答していただく欄を設定いたしました。そして最終的に市民が市に求めている重点的に取り組むべき環境対策を聞いております。 最後に自由記述を用意いたしております。 以上が住民向けアンケート計 9 問の質問となります。 続いて事業者アンケートでございます。 質問 1 ではデータ集計に必要な事業者の属性を知るための質問をしております。 質問 2 ～ 6 では、環境に関する認知度についての質問をしております。具体的にはその事業者での環境に配慮した取組の位置づけや、温室効果ガスの排出量と、削減目標がある場合にはそちらの目標、そしてエネルギー使用量を聞いております。 質問 7 においては事業者の環境への取組について伺っております。既に実施している、あるいは今後実施する予定の環境に配慮した取組 16 項目について、実践の有無と取り組めない理由について質問しております。 質問 8 においては、事業所の省エネルギー・再生可能エネルギーの導入状況について質問し、導入している方に関してはその自家消費量を質問しております。 最終的に質問 10 において、市に行ってほしい取組を質
--	---

	問し、以上が事業者のアンケートとなっております。 最後に小中学生のアンケートでございます。まずこちらには小学校 5 年生までに習う漢字には読み仮名を振っておらず、まだ習っていない漢字については（かっこ）を付けてふりがなを振っています。 質問の内容といたしましては、環境や地球温暖化についての認知度の確認、そして不安だと思うことを質問 1 から 3 で聞いております。 質問 4 では省エネの取組についての実施確認、質問 5 と 6 については興味のある環境分野について質問をしており、最終的に門真市がどのようなまちになってほしいのかということを質問し、こちらのアンケートとさせていただいております。 資料 4 アンケートに関する説明は以上でございます。
会長	ご説明ありがとうございました。 先ほどと同様只今の説明につきましてご意見・ご質問ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	アンケートの実施にあたっては、前回の平成 27 年 3 月の時に決められてあったのですかね。10 年後にアンケートを採りましょう、そのアンケートをなぜ今実施するのかちょっと知りたくて。
会長	ご質問ありがとうございます。 今のご質問について事務局いかがでしょうか。
事務局	お答えいたします。

委員	前回の環境基本計画を策定した時に、計画満了時にこういうアンケートを採るということは特に決めておりません。今回アンケートを採らせていただくのは、次の新しい計画を作るときに市民の皆様や事業者の皆様、またこれから未来を背負っていく子どもたちが、環境に対してどのような意識をお持ちなのか、というようなことを確認するためです。 前はアンケート調査を一切していませんが、今回新たに設けましたのは、前回の時には市民の方にも計画づくりにご参画していただいて、ワークショップを設けて、市民の意見を取り入れながら計画を作っていたという経過があるのですが、昨今、なかなか市民団体の方も参加いただくのが大変難しい状態になっておりまして、そういうことの代わりにアンケート調査で皆さんがどのようなことをお考えなのか、というところをお聞きしたいなと思って、アンケートをお採りいたします。 以上でございます。 ごめんなさいね。 僕の勝手な、感じるところで言うと、このアンケート調査を今からします。出てきたことに対してこれに落とし込んでいく、アンケートがどれだけ出てくるとか、初めてですよ、このアンケートを採ること自体、どれだけ情報として手に入るのかなと、仮に全然ゼロだった時にどう落とし込むのですか。直近で動いているってということね、ある程度スパンを決めておかないと、それこそ先ほどのお話のようにあと5年後にも日本の2030年という目標が決まっているのでは、そこに落とし込まれるように変えていけるのか、ある程度需要も必要だろうし、絶えず情報を取っ
----	--

	ておかないといけないというか、すごく僕はそういう意味で言ったら時代の速さをすごく感じるのですね。待ったなしに来ているっていう、それこそアンケート自体も、会社をやらせてもらっているといろんなところ、経産省とか同じような情報を書いてくれ。ネットで返事してくれと、もうほんとにこの間も書いたよね。また来ますかっていうくらいしょっちゅう来ます。 どれだけの企業がこれに返事しているのかな。答えは返ってこない、これだけ集まりましたとか、ありがとうございましたというのが来るならまだあれなんですけど何も来ない。 僕はできるだけ参加したいじゃないけれども、こうやって参加もさせてもらっているところだから、返事はきっちり来たとやっに対してはできるだけじゃなく絶対に、100返していく。返して集めているなら、その情報をみんなに開示して欲しいじゃないですか。見に行ってくれっていうところがあるのかもしれないけど行政からしたら。けどやっぱりすごく日本に感じるのだけど重複が多すぎる。それだけデータを取っているのなら、そこからもらってくればいいんじゃないのと、僕からしてみれば。経産省とかそういう大きいところは行政でいったら絶対持っているはずなんですよね。ある程度の情報を。なんでわざわざまた、市としてするのか、そんなことをやっている、言い方悪いけどごめんなさいね。できるだけ集めてデータ社会っていつているから、データを使う方に回っていかなくちゃいけないのに、一生懸命集める方に回ってしまっている。それを集めるのはいいけど、集まらなかったとき住民や企業はやっていつているけど、集まらなかったときどうやって後ろの計画を立てているのかなと。それが不安、僕の中で言った
--	--

	ら、僕の不安。集まればいいけど、集まってそうですよねって議論になれば、いいアンケートだったよねってなるけども。これ集めて何にも返ってこなかったっていう時に、わざわざ集まって書いてくる、日程表見たときに、夏場くらいなのですよ、次の議事資料としているの。どうするんだって思うのですよね。
委員	ごめんなさい、ちょっといいですか。
会長	すみません。 まずは、委員の方から出てきました、アンケートの位置付けと、これをいかに計画に反映されるのかってことで、後のスケジュールにも関わってきますが、このままアンケートをすると6月に集計・分析、またパブコメは1月の上旬くらいに結果を確認、これとその計画との位置付けですとか、あとはまた社会調査自体の設計等々についてもご意見をいただいたかと思います。 まずこれについて簡単でも結構ですので、事務局からご説明いただいた後に、続けて関連してご意見を頂戴したいと思います。 まずは事務局お願いします。
事務局	はい、お答えいたします。実は環境基本計画に関するアンケートでは初めてなので、どの程度返ってくるのかはわからないのですが、並行して一般廃棄物処理基本計画の中間見直し作業を進めておりまして、そちらでもアンケート調査を実施いたしました。 アンケート、市民の方を対象にしたアンケートですが、回答いただいたのが約30%程度のご回答をいた

	だいております。今回のアンケートにつきましても、30%から40%回収ぐらいできたらいいかなと思います。そういうないいただきましたご意見の中で、非常に参考になるご意見も一般廃棄物処理基本計画のアンケートではいただいております、やはり皆さんいろんなご意見お持ちなのだなということを、私たちも改めて認識させていただいたところですので、市民の皆さんなり、業者の皆さんなりがお考えのことをお聞きするっていうのは大切なことだろうと思っています。 今回が初めてということですので、例えばその5年後の中間見直しをする時、それから次の改定をする時に、同じようなアンケートを採ることによって、経年的に皆さんの意識なり、考え方なりが変化していくのかどうか、そういったところも見ていきたいと思っています。おっしゃるとおり、国の方からのアンケートが来たりとか、大阪府から来たり、門真市から来たりということで大変お手を煩わせるのだろうなということを感じるわけなのですが、そのところはご勘弁いただいてなんとかご協力いただければなと考えております。
会長	ありがとうございます。 それでは失礼いたしました。どうぞ。
委員	はい、私は第1回目も基本計画が作られた時から参加させてもらっています。 その折にアンケートがありました。これが初めてじゃないです。ただ、それが反映されてない。で約10年前の話ですよ。この10年間何をしていたのですかと、今更ですかっていうね。先ほど委員の方もおっしゃったようにで

	すね、今更これを探りにいってもじゃあこれをどう反映していくのですかっていうね、市民や門真市に住んでいられる方の声を吸い取ろうとする、そういうことも理解できるのですが、やはり環境について今世界的にうるさく言われている時、今市民からアンケートを採って、これを吸い上げて参考にするっていうのはとんでもない話ですね。この大阪だけじゃなしに全体の今の状況をね。 すでに先ほどおっしゃったように、国が国民からいろんなアンケート採っているはずですよ。その情報はあると思うのですよ。だから最初から10回くらいタイミングがありましたね。これ記憶の話でちょっと申し訳ないのですが、何度かありまして。今残っているのは2人だけですね、今日のメンバーでしたらね。 だから最初から今までに至るまでの、中身っていうのはほとんどご存じないっていう。 もっともっと次元の低い話が結構多かったです。たぶんここへきて今日は多少次元が高い。それと気が付いたのですけどもう一ついいですか、気が付いたのですけども、いろんな計画立てられるのはいいのですけども、机上で計画立てても、じゃあどう階段上っていくのかっていう部分はあるのかもしれない。何%なんぼって出されても、それに行きつくまでの第一歩は何をするのですかっていう部分がないじゃないか。 今日の会議もほとんど説明だけで終わっていますから。 次回の会議である程度の第1歩、第1段階としてこういう風にいきますっていう答えを出していただかないと、こんな会議していてもしょうがないです。 以上です。すみません。
--	---

会長	貴重なご意見をありがとうございました。 ご質問っていうよりはご意見ということで頂戴しておいたらよろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	ありがとうございます。 それではこのアンケートを含めまして、委員の皆さまご意見等ございましたら、ご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。おそらくまとめのところで私がまたお伝えすることになると思うのですが、たぶん委員の皆様にとっては、この計画自体ができているのだけでも生かされてないじゃないってところが非常にご懸念としておありかなと、それはたぶん PDCA サイクルっていわれているような、計画をしたものがどう動いて、それをチェックしてまた次にどう生かしていくのかっていう PDCA サイクルって言われるようなものがうまく機能できるようなデータの収集だったり、評価の方法だったり、それが市民の皆さんにわかりやすい形で伝えることが、この計画でできるのかどうかってところなんじゃないかなと思いますので、またちょっと最後繰り返しお伝えはさせていただきたいと思いますが、是非これからいい会議になるようにしていただければと思います。 他の委員の皆様よろしいですか。 そうしましたら最後にこの③今後のスケジュールについてご意見賜った後に、本日審議会の取りまとめに入らせていただきたいと思いますので、引き続きですね③今後のスケジュールにつきまして、事務局の方から説明をお願いします。

支援事業者	それでは最後に資料５番目ですね、スケジュールに係る説明をさせていただきます。 門真市環境基本計画改定及び地球温暖化対策実行計画策定についてでございますが、スケジュールのピンク色に塗りつぶされている箇所が環境審議会の予定となっております。 本日が２月中旬の第１回審議会として、計画改定に係る基本的事項についてご説明をさせていただきました。次回の審議会においては８月の上旬を予定しておりまして、計画の骨子案及び、この実施予定のアンケートの結果をお諮りする予定でございます。その後、審議会における意見の内容を踏まえまして、事務局にて計画骨子に肉付けを行ってまいります。 １２月上旬に予定している委員会でございますが、こちらパブリックコメントの実施に向けまして、計画の素案について皆様からご意見をいただく予定でございます。 最終の４回目においては、パブリックコメントの結果及びパブリックコメントの意見を反映した最終案をご審議いただきまして、３月下旬の策定を目指すものいたします。 スケジュールにつきましては以上でございます。
会長	ご説明いただきましてありがとうございます。 あくまでも（案）ということで、多少前後することも含めてご確認いただければと思いますが、このスケジュールにつきまして委員の皆様から何かご意見・ご質問等はございますでしょうか。

	〔意見・質問等なし〕
会長	よろしいでしょうか。 そうしましたら特に他にご質問等はおありではないようですので、最後言い忘れていたよ、ですとか、あるいは今回アンケート調査の設計というか表を見せていただいたのですが、こういった聞き方だとわからないのじゃないかとかなど、何かお気づきの点などございましたらまとめて委員の皆様からお伝えしていただけたらなと思いますけれども、いかがでしょうか。 特にはございませんでしょうか。
副会長	先ほど会長の方がおっしゃったように過去 10 年間を振り返った時に PDCA が回されていたのかっていうところで、この緑の前計画では、53 ページ 54 ページのところに計画の着実な推進日程っていう 2 ページが載っているんですね。 ここにちゃんと PDCA 書いてあるけども誰がチェックするのか。そのチェック部分でどういう数字を集めるのか。どういう組織でこれを大事な書類にできるのかという具体がないので、なので回りそうでも回らなかった。という結果になったと思うのですよね。ということは他市でもそうなのですけども、環境基本計画を書くとき大体 53 ページ 54 ページで終わっちゃうんです。そうすると次の 10 年後にまた同じような議論が来るっていうのがあってですね、やっぱりそこを回すための組織はどうするのだとか、別の第 3 者の組織を呼ぶのかわかりませんが、そういうようなところの時間の流れでの PDCA の回し方をはっきりと書いておいていければというのが意見でございます。

会長	はい、貴重なご意見賜りました。ありがとうございます。 あと今日ご発言のない委員の皆様、何かございましたら感想のようなものでも結構ですので、いかがでしょうか。
委員	市民枠で来させてもらっているので、このアンケートのことをお聞きしたいのですが、住民用っていうやつが18歳から2,500人の方を無作為に抽出している、送られると思うのですが、例えばこの間見ていましたら、自分が例えばLED照明とかあるじゃないですか、断熱とかこういうの、自分のところでこういうのやっているよっていううちの方。 うちだったらやっているのにアンケート答えたいのですが、例えば全くそういうのを無作為に行われているので、全くこういうのを使っていない人のとこばかり行ったら、こういう結果が出ないのじゃないかなと思うのですが、ホームページか何かで無作為に聞けない人のアンケートを答えるっていうのは考えてないのでしょうか。
会長	事務局の方からご回答お願いします。
事務局	はい、アンケートにつきましては、まず門真市の人口構成に合わせまして、年代別に送る配分を決めております。それからあと学校の校区ですね、それについても同数程度になるように配分をいたします。それから男女比についても、半々になるようにということで、発送する段階ではある程度網羅してといいますか、皆さんの意見をちゃんと拾えるようなという形で発送はいたします。

	そういうような発送をするのと、もちろんホームページの方にもアンケートを実施していますと掲載いたします。それについてお答えいただく方は「こちら」ということでご案内もいたしまして、別にアンケート用紙が来てなくても回答できるようにいたします。 そういったことでなるべく広くからご意見をいただければと思っております。
委員	わかりました。ありがとうございます。
会長	今ご説明を伺いまして、WEB サイトで用紙が届いてない人も回答できるようにされるのは非常にいいことだと思うのですが、その場合は配布しているグループと WEB サイトから回答するグループでは、かなり関心度というか違うと思いますので、そこは分けて分析された方がいいのではないかなと。 おそらく、一般的にですけど、わざわざ WEB サイトまでアクセスして、わざわざやはりご自身の意思表示をして、回答されるって方はおそらく、環境分野に関心が高く積極層って言いますけども、前向きな方が多いと思いますので、そうではない回答分と合わせた場合に、かなり偏りがでる可能性があるかと思いますので、そのいい人たちの結果を元に、それをオープンに何かを考えていくっていうのは、それはそれでリスク要因になると思いますので、そのあたりはしっかりご検討いただきたいなと思います。 あと委員の皆様今日ご発言いただいていない方も何かございましたら、いかがでしょうか。
委員	私も市民目線ってことでこちらのアンケートなのですけ

	ど、送られてきてやっぱり 30%の返送率っていうのは、なかなか厳しいものもあるのかなって思うのですが、やっぱり字も多いし書こうかな、どうしようかなってところではあるのですね正直。 まあもうちょっとイラストを入れるとかそういうのもどうかなって思うのですが、皆さんに答えていただけるって形であれば字の大きさを変えてみて、説明っぽいところは字を小さくするとか、読まないでいいところはちょっと小さくするとか、そういう感じでレイアウトもまた皆さん書きやすいものを、もうちょっと考えていただければ、たくさん戻ってくるのじゃないかなと思います。 今回環境審議会ということで、やっぱりエコに対する意識がどんどん高まっていると思うので、ほんとに市民が利用しやすい制度とかもっと増えればなと思いますので、それも利用する方もわかりやすい方向で、どんどん使って行きたいなと思いますので、ほんとにわかりやすくっていうものをやっていただけたらなって思いますので、よろしくお願いします。
会長	はい、ご意見ありがとうございました。 非常に大切なご指摘だと思いますので、またアンケートの実施、あるいは今後進めていく上で十分に事務局の方でご検討いただきたいと思います。 ありがとうございました。
委員	環境の団体に所属しておりますので、今こういう太陽光だとか、エコキュートだとか早くから取り入れています。先ほども委員の方がおっしゃっていましたが、アンケートの 2,500 名のところに無作為に送られる、今まで

会長	10 何年か前からやっているものはどうなのだろうと。 そういった結果っていうのがアンケートも採っていただいたので、今後の参考になるのじゃないかなって思っております。 また、ここの 2,500 名のこの数字はなぜ。ここがちょっと疑問なだけで。 まずはそのアンケートをただとりっぱなしじゃなくて、それをちゃんと公表したり、あるいは複数回するのであれば変化も併せて十分に生かしてくださいというご意見と、あとこの 2,500 名っていう設定の根拠があれば教えてくださいという 2 点だったかと思います。 1 点目はご意見ということで、2 点目は事務局の方からお願いします。
事務局	過去に門真市でアンケート実施しておりまして、この間これが 2,500 という数字を使っております。これまでも 2019 年令和 2 年度にしました、門真市の市民意識調査でも 2,500 通送りまして、その時 34%程度の回答率がありましたね。それを基準に考えております。 ただその門真市においての人口とかの数字がいりますと、回答得ればそれが妥当な数というのが大体 2,500 の 3 割ですので 600、700 くらいというところが数字として必要な数ということですので、そこから逆算して 2,500 という設定をしたのではないかと考えられます。
委員	そうなのですね。わかりました。 WEB からでもできるっていう先ほどの話でしたので、まあこれ以外にも届いてなければそちらなどを書いて回答で

事務局	きるってことですよね。 広報とかホームページを通じて周知させていただきます。
委員	会長一つよろしいでしょうか。
会長	はい、手が上がりましたのでお願いいたします。
委員	アンケートのことなのですが、この住民用のことなのですが、18 歳以上の住民から無作為に書いてあるのですが、私らからだったらわかるのです、無作為に市役所の人を送ったのだらうなってわかるのですが、こういうアンケートをうちの母親 80 過ぎの母親のところに行った時におどろきはったんですよ。あたしのところにこんなアンケートが来たどうしようって。 なのでね、この無作為っていうのを、お年寄りの方がわかるようにちょっと字を大きくするとか、お年寄がほんとに怖がったのですよ、こういうアンケートが来ること自体が。なので、ちょっとそういうことを間に合わないかわからないですけど、何か考えてもらえたらありがたいなと思います。
会長	今のはご意見ということでよろしゅうございますでしょうか。 多様な方がご回答されるということで、想定されるような不安要素を取り除くという形で、対処していただくようなご検討をいただくということで、事務局の方でよろしくお願いいたします。

委員	それではご意見いただいてない方で、感想でもけっこうですので一言頂戴したいと思います。 市の事務局の皆さん、この間の段取りほんとにご苦労様です。 どれだけのご苦労抱えているかとよく身に染みて行政サイドとして感じておるところです。それと委員の先生方皆様においてはですね、貴重な意見というか、我々大阪府としてもすごく感じるものがあって、私もですね過去にこの諸計画の事務局サイドとして、各学識の先生方、NPO 皆さん、例えば生物多様性の地域戦略こういったものの策定にかかわった時に出てきたのが、アンケートの採り方だったりっていうのがあるのですが、アンケートは手段であって目的ではないという方もおられるのですが、やっぱり今日出てきた大事な話、市民目線でと言葉で言うのだけれど、数字やデータをどう扱うかだけでいかようにも変化がかけられるし、恣意的な意図はないにしても、何かしら誘導されているんじゃないか、そういう懸念がみんなどこかにあるからこれだけこだわられるというのは、私も大阪府にいてそう感じました。 例えば大阪府でも大阪府政マーケティングリサーチ通称Q ネットというものがございます。こういったものあるいは内閣府の世論調査こういったものを参考にされるのも1つかなど。また大阪府の提案、提供してもいいかなと思いました。 我々は実際ですねここで、先生がおっしゃっていただいた、計画の推進の体制のところ見ていて、我々も同じジレンマに陥った時ですね、必ず進行管理の中で、我々の場合だったら部会、いわゆるここでの審議会でやっていまし
----	---

会長	た。 今の担当窓口があって、庁内部局とも連携していたのですけど、そこでしっかり審議会の下部組織に部会を設けてやっていたので、そこに必ず報告することによって進行管理をしていたという見える化を少しでもやるように努力をしています。 そういったやり方も一つじゃないかという。 それとアンケートを聞いていて思ったのが、あくまでも参考資料として採られて、例えばあまり%でとられるだけでなくですね、我々がやったやり方としては、例えばモニタリング指標ってことで、取り組み内容を検証する際に活用する指標という形でやるのも一つの指標じゃないかと。 なぜかという先ほど先生方からもお話がありました、まさに時々刻々この環境問題が変わっていく中で、あまり野心的な数値目標は国、あるいは大阪府もどうなのかということもあるのですけど、任せるなりして、あとは市はそういう指標という形を持って管理していくのがやりやすい、わかりやすいのではないかということはあるかなと思いますので、あくまでもアンケートは手段ではあるのですけど、あまりそこにも大きくとられつつ、とられることなく考えていただいてもよいとちょっと感じた次第でございます。また引き続きよろしくお願いします。今日はありがとうございました。 ありがとうございます。 ご意見ということで、事務局の方ご意見を踏まえたいうででご検討を続けていただいたらなと思います。
-----------	---

委員	本日はありがとうございました。 私は企業の中におりまして、このような環境に関することに関しては、行政様とはいろいろとディスカッションさせていただく機会など等ございます。 その中でよく話に出るのが、我々企業ができることと行政様ができることっていうのはやっぱり違うという話でありまして、行政様の役割の大きな1つとして市民の行動変容を促すってところに関してですね、我々の企業よりも行政様の方がかなりの役割としては大きなものをお持ちだと、という風なところの議論をさせてもらうことがよくございます。なので皆様、市民の皆様からお話が出ていますけど、そのアンケートとかもですね、市民の行動変容につながるような1つの仕掛け、きっかけになるような扱い方をしていただければなと思っております。 はい、質問ではなく意見ということでございます。ありがとうございました。
会長	ありがとうございました。 それでは最後に一言お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	スケジュールのところで、ここにあります施策の検討とか、この庁内で4か月間くらいかけてこういう風に進めていただいて、最後の推進体制の検討というのが入っているのですが、この庁内照会っていうのは環境基本計画とか低炭素、区域施策編とかこの辺は環境部局だけじゃなくて、いろんな庁内でやられると思うのですが、それをまとめていただいてこの環境計画、前回もその何ページでしたっけ。前回の時の我々が委員としては参加してないので

	すけど、資料編 57、58 の庁内ワーキングがあったりと、それもいろんなところでやられていると思うし、市民ワークショップってとこで何回かやっていただいて、まとめるのですかね。 先ほど PDCA の関係でいくと、この素案の作成とかその PDCA でどのようなことをして責任体制はどこかっているのか、ここのなかでは各庁内いろいろ部局はあるのだろうと思うのだけど、最終的にこうやって PDCA は終わってからもう一回やるサイクルですけど、実際過去にあったものをどうやって検討してくのかっていうのか、まあちょっとわかりにくいというか、非常に大変な作業をされているのだけど、基本計画立ててもアンケートでもたぶんどうするかって計画を立てるために、部会にある程度政策が展開していこう、その計画ですから。そのあたりがどうも。 1 つだけちょっと気になったのが、ここにありましたこれまでの取組みというところで、ごみの関係で行くと門真市の廃棄物の状況っていう、9 ページかな。ごみは減っていますけど、それを新たに一般廃棄物処理基本計画を見直しされているっていうことなので、それが出てきますと門真の駅前にできたコストコですとか、ああいう大規模な巨大な集客施設が出てくると、たぶん環境も変わるけど、ごみが一番変わるかもしれない。とか交通の状況がですとかね。そういうのはたぶん反映されて、こういう環境基本計画を経て、どういう風に取り込んでいくのかっていうのがちょっと聞きたいのか、市民に聞いてもその状況がものすごく変わってくる可能性がある。 大変便利にはなったけど、非常にうまくいかないなっていうか、計画としては見直さなくてはならないのか、イメ
--	---

会長	ージが出てくるか出てこないかはわからないけど、そういうことを庁内検討でやっていただいて。例えば脱炭素っていう格好で、10 年前の話、脱炭素って概念がなかったのですね。脱炭素の先行地域なんかで、環境省が補助金渡して先行してそうするとやはり具体の数値が、例えば 2030 年に 46%じゃなくて、その 46%が達成できるかできないかよりもその具体の数値、例えばこの場合はバイオのメタ発酵っていうような格好でないので、ところがいわゆる太陽光発電を何個か増やしますよとか。こういうのが出てきてCO₂が削減計画っていうか、たぶんこれから一番重要な数値になると思うのですよね。 だからそのあたりがどういう風に環境基本計画を立てて、先ほどあった 5 年後 2030 年にもう一度やっぱり見直す、PDCA サイクルを見て、そういう方策を含めて具体的な数値が出てくると、方策の評価が作りやすい。だからそういうような格好でちょっと進めていただければ、非常に門真さんはすごっていう格好に評価して、市民も喜んでいただけるんじゃないかと思っています。 以上です。 貴重なご意見ありがとうございました。 前回の計画に引き続き、次の計画に向けてご利用いただきたいいくつかの大切な論点、ご指示していただいたのではないかなと思います。 まことにありがとうございました。それでは皆様ご発言していただいているようですので、最後に何かご質問等ございますでしょうか。はい、お願いします。 委員 すみません。飛躍した質問で申し訳ないのですが、市
-----------	---

会長	民の思いが少し詰まっているのですが、この中で黒沢明監督の「生きる」って映画ご覧になった方いますか。 私お正月に放送されているのを見てすごく感動を受けたのですが、次8月がまた次回の会議ということですので、もしお時間があれば皆さん、私今回の会議全くどういう内容かわかってなく、応募した感じではあるのですが、今お話をずっと聞いている中で、あの映画そのものの場所がここにあるというふうにすごく感じましたので、気になる方は是非ということですのでよろしくお願いします。 貴重なご意見ありがとうございます。 はい、どうぞお願いします。
副会長	ちょっと重ねてで申し訳ありません。 これまで長年、門真の環境のことを見続けてくださった委員の方もご出席いただいておりますので、次回お会いした時には、是非とも門真の環境を見守ってきた立場から貴重なご意見をいただきたいと思いますので、お持ち帰りいただいて、活動されている皆様とも意見交換していただければ、計画策定の参考となる真摯なご意見をいただけるのではないかと思います。 ちょっとこちらからのお願いです。
会長	ありがとうございます。 本日は、個別の委員だけではなくて非常に門真市の中で様々な役割を担っている皆様に来ていただいているので、それぞれの視点からこういったことが今議論されているというのを、またご披露いただき、次の議論に生かしていただきたいなという風に思います。

	それではですね、本日の議論の纏めをさせていただきたいと思うのですが、本日は主題の（５）環境基本計画の改定について、具体的にはこれまでの改定とこれからの取組みについての事柄。それからアンケート調査の実施について。そして最後に今後のスケジュールについて、事務局様よりご報告いただいたうえで、意見交換させていただいたということになるかと思います。 アンケート自体は、実施しなくて良いということには、委員会としてそういう結論には達しておらず、実施するのであれば色々ご配慮いただきたいことがあるのではないかなという意見が多数であったかと思います。 まず環境基本計画につきましては、やはり 10 年経って世の中が変わってきて、これからの 10 年を考えていくうえで、門真市の中でも様々な社会環境の変化が、例えば大規模店舗さんが出店されたりですとか、新駅ができるとか、これからわかっている変化については、計画の中でご配慮いただきたいということがご意見として挙がっていたのではないかなと思います。 あとは環境基本計画については、計画したその後が大切で、PDCA もそうですしそれを点検評価する、それについては客観的なデータに基づいて責任ある体制の中で、きちんと評価していくことによってその計画が実施されているのか、されていないのか。されていないのであればどんなことに考慮して推進していけば、その目標に近づいていくのかっていったようなことを具体的に、市民の皆さんにもわかる形で公表していくようなことを次期は是非考えていただきたいというのが、委員の皆様からのご意見だったのではないかなと感じておりますので、前計画の 54 ページで終わってしまわない計画にさせていただきたいと思いま
--	--

	す。 そのためのアドバイスとしては、例えば専門部会などを設けて、部会でしっかりもんでもらったものを審議会でチェックをするということも1つあるのではないかなという貴重なご意見もいただいていたのではないかなと思います。 2つ目のアンケートにつきましては、国でも実際とりますし、私もQネットは愛好者でけっこう見ているのですが、環境分野でもおそらくQネットは長きにわたって同じようなものを繰り返しやっているようなものもあれば、次期の政策を作るうえでのマーケティングリサーチという位置付けなので、万博をはじめ、様々なものについて、時期を経て昔は紙ベースだったものが今はQRコードとか、いろいろ母数のとり方や方法も変わってきていますが、そういったことを大阪府さんもされているので、そういったものも併せて比較検討されるとか、あるいは重複している部分については既存のデータをとって分析されるとか、門真らしさっていうのは門真市さんのアンケートですとか、そういった自治体でとられているアンケートなども踏まえた上で、実施いただくことで、回答者のご負担も減るのではないかなというようなご意見だったかと思います。 併せて回答される方はやはり色々な方がご回答されるので、回答者の不安を取り除くというか、例えばですけど、太陽光発電はやるべきかって書いちゃったら、太陽光発電の売り込みにされるんじゃないですとか、変な話ですけども、そういう風なことはないって書いてあるんですけども、そうだったらどうしようとかっていう不安も実際はおありなのじゃないかなっていう貴重なご意見もいただいていたと思いますので、その辺りも是非ご検討いただき、ま
--	--

事務局	た委員の先生方もここはこうした方が良くはないですか ったことがあったらお声をあげていただいて、風通しよく 事務局の方と相談しながら良いアンケートにさせていただ たらなと感じてります。 スケジュールについても、ご意見いただいておりますの で、そういった推進体制も含めて、一応予定ということで 動いていただいている内容についてもですね、再度今日の 審議会の内容を踏まえたうえで、ご検討を続けていって いただきたいと感じた次第でございます。 それではですね、私の不慣れな進行で時間が2、3分た ぶん超過してしまうと思いますが、本日予定されておしま した全ての案件はこれでご審議いただいたということで、 最後にその他報告事項について事務局からご説明お願いし ます。 また委員の皆様については、本日第1回目ということで 審議会に不安な面もあったかと思うのですが、円滑な進行 にご協力いただきましたことを本当に感謝いたしております。 ありがとうございます。それでは事務局にお願いしたい と思います。 委員の皆様、貴重なご意見をいただきありがとうございます ました。 いただきました意見等踏まえまして、環境基本計画の改 定作業を行ってまいります。 また資料の修正ですとか、議事録の確認につきまして は、日程的な制約もございますので会長へ一任と考えてお りますが、よろしいでしょうか。
-----	--

委員一同	〔異議なし〕
司会	ありがとうございます。 それでは最後に（６）その他報告事項でございます。 次回審議会の開催日程についてですが、先ほどスケジュールのところで８月上旬とお伝えしましたが、具体的には８月９日金曜日の午後２時からを想定しております。かなり先になりますが、現時点でご都合の悪い方いらっしゃいましたらお教えいただきたく存じます。 〔８月９日は、別件の会議と重なる旨の声あり。〕
司会	そうしましたら、もう一度こちらの方で調整させていただき、また委員の皆様へ日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、その折はどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、最後に門真市を代表しまして、環境水道部長よりご挨拶申し上げます。
事務局	それでは委員の皆様、本日はお忙しい中、本審議会にご出席いただきまして、また環境基本計画の改定に向けて貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございます。 御礼申し上げます。本日頂戴しました貴重なご意見を踏まえまして、アンケート調査を実施するとともに、2050年のゼロカーボンシティ実現に向けて、会議の中にもありましたように今後５年１０年というような形の中の施策について、どのような施策を進めていくかにつきまして、具体的な検討を進めてもらいたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

司会	ご意見もありましたように、今の計画につきましては、世界的にもなかなか数値目標が設定されてないですとか、国内の中でこれから変えていく、数値目標が示されている中での計画ということになりますのと、併せて地球温暖化実行計画区域施策編も書いていくことになっておりますので、また委員の皆様におかれましては、色々のご意見いただく中で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様には引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、簡単でございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。 本日はどうもありがとうございました。 それではこれを持ちまして、令和5年度第1回「門真市環境審議会」を閉会させていただきます。 まことにありがとうございました。
-----------	---